

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 中野 哲朗

1 日 時

令和8年4月20日（月） 午後0時59分から
午後4時05分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

中野哲朗、今吉次郎、森誠一、嶋幸一、御手洗朋宏、高橋肇、三浦由紀

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

福崎智幸

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 若林拓、企画振興部長 上城哲、
会計管理者兼会計管理局長 神崎文隆、議会事務局長 岩尾誠二、
人事委員会事務局長 大和孝司、監査委員事務局長 清水豊 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和8年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) ハーモニーランドエンタメリゾート化の支援について、空港アクセス改善事業の取組について、令和7年度ふるさと納税の状況について及び大分県宿泊税の進捗状況についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査の行程を決定した。
- (4) 県外所管事務調査について、8月24日からの3日間で行うことを決定した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班	主幹（総括）	姫野剛
政策調査課政策法務班	主査	笠置徹

総務企画委員会次第

日時：令和8年4月20日（月） 13：00～

場所：第4委員会室

1 開 会

2 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び 監査委員事務局関係 13：00～13：40

- (1) 令和8年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

3 企画振興部関係 13：40～15：00

- (1) 令和8年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ①ハーモニーランドエンタメリゾート化の支援について
 - ②空港アクセス改善事業の取組について
 - ③広域交通ネットワークについて
 - ④令和7年度ふるさと納税の状況について
 - ⑤県計画等の策定・変更スケジュールについて
 - ・おおいた地域交通ビジョン2026
- (3) その他

4 総務部関係 15：00～16：20

- (1) 令和8年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ①大分県宿泊税の検討の進捗状況について
- (3) その他

5 協議事項 16：20～16：30

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

6 閉 会

会議の結果

中野委員長 ただいまから総務企画委員会を開きます。

これより、会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査委員事務局関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

中野委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

中野委員長 本日は、委員外議員として福崎議員に出席いただいております。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の姫野主幹です。（起立挨拶）

政策調査課の笠置主査です。（起立挨拶）

続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔会計管理者兼会計管理局長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

中野委員長 ここで執行部からの説明に入る前に、委員の皆様、委員外議員の発言についてお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを定めると定められております。

議事の円滑な運営のため、本日の委員会以降、委員の皆様から特に御異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

中野委員長 御異議がないので、委員外議員の発言を許すか否かについては委員長に御一任いただきます。

次に、委員外議員の皆様に申し上げます。委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、

長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

それでは、会計管理局から順次、令和８年度の行政組織及び重点事業等について説明願います。

なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔・明瞭にお願いします。

また、質疑は四つの局の説明終了後に一括して行います。

神崎会計管理者兼会計管理局長 会計管理局の組織及び予算概要等について御説明いたします。

タブレットの総務企画委員会資料の２ページを御覧ください。

会計管理局は、会計課、審査・指導室、用度管財課の２課１室で構成されており、職員数は５５人です。

３ページを御覧ください。

２分掌事務ですが、会計課の主な業務は、（１）会計管理局に係る行政の総合企画及び連絡調整、（１２）現金及び有価証券の出納及び保管、（１７）決算の調製、（１８）国費の歳入歳出の決定及び決算等です。

その下、審査・指導室の主な業務は、（１）支出負担行為の確認、（２）支出命令の審査、（５）契約事務に係る指導及び助言、（６）（７）財務総合システムに関すること等です。

次の４ページ、用度管財課の主な業務は、（１）物品の取得、貸付け、修理及び処分、（４）集中調達品の調達及び用品の単価契約、（９）庁用自動車等の管理、（１２）（１３）県庁舎等の管理等でございます。

次にその下、３重点事業です。１点目は財務総合システムの安定運用、２点目は会計事務の適正執行と会計職員等の資質向上です。

次に、５ページをお願いいたします。

４予算ですが、会計管理局の令和８年度の歳出予算について御説明いたします。総括表の左から３列目、８年度予算額（Ａ）の一番下、合計欄を御覧ください。人件費が４億３，１３６

万円、その下の事業費は7億9,386万2千円、計12億2,522万2千円です。

歳出のうち主なものについて御説明いたします。

7ページを御覧ください。

事業名欄の会計管理費、会計課の予算額は1億9,597万7千円で、内容は会計課及び審査・指導室所属の会計年度任用職員経費や財務総合システムの運用等に要する経費です。

9ページをお願いいたします。

事業名欄の会計管理費、用度管財課の予算額は2億2,758万5千円です。内容は物品の調達及び管理指導、電子入札システムの運用等に要する経費、並びに電動車の導入や本庁集中管理車等の維持管理等に要する経費です。

次の10ページを御覧ください。

事業名欄一番上、県庁舎管理費の予算額は2億8,639万7千円は、県庁舎本館及び新館の管理に要する経費です。

次の11ページを御覧ください。

事業名欄の県庁舎別館管理費の予算額4,600万4千円は、県庁舎別館の管理に要する経費です。

岩尾議会事務局長 議会事務局関係について御説明申し上げます。

資料の2ページです。

まず、1組織です。議会事務局は、総務課、議事課、政策調査課の3課6班で、職員数は28名です。

3ページを御覧ください。

2分掌事務です。総務課は（3）議員の報酬及び費用弁償や（4）各会派代表者会に関する事等、また、議事課は（1）本会議や（3）常任委員会に関する事等を担当しております。

4ページを御覧ください。

政策調査課は、（2）議会の審議に必要な調査や（7）広報に関する事等を担当しております。

次に、3重点事業でございます。今年度の重点事業は、議会デジタル化の推進です。令和6年度中に、工事費2億3千万円をかけ、議場システムや議場の机、椅子の更新、また議場床の

フラット化などのハード整備を実施いたしました。令和7年度は、傍聴席のモニターに字幕が出るように改修を行っております。令和8年度も引き続き議会の審議充実や運営の効率化を図るため、デジタル化・ユニバーサル化の観点から、議場改修により設置した大型モニターや自動字幕装置の利活用に取り組むとともに、本会議や委員会の各会議録の電子化を進め、より開かれた県議会を実現してまいります。

次に、5ページを御覧ください。

4 令和8年度予算概要について御説明いたします。当初予算の総額は、表の左下合計欄にありますように11億9,245万9千円でございます。

6ページを御覧ください。

第1目議会費です。表の左下にありますように、目計は9億455万4千円でございます。その内訳として、事業名欄一番上の議員報酬手当等6億2,338万9千円は、期末手当を含む議員報酬です。

次に、議会運営費1億2,415万5千円は、表の右側の事業概要欄にありますように、議員費用弁償や議会広報に係る経費等です。

その下、政務活動費交付金1億5,480万円は、各会派に交付するもの、またその下、県議会政策機能強化事業費221万円は、政策検討協議会等に要する経費です。

7ページを御覧ください。

第2目事務局費です。表の左下にありますように、目計は2億8,790万5千円でございます。

その内訳として、事業名欄の給与費2億4,018万3千円は、事務局職員28名分の給与です。その下、事務局運営費4,772万2千円は、事業概要欄にありますように、会計年度任用職員の報酬や会議録テープ反訳料等の運営費です。

大和人事委員会事務局長 人事委員会事務局関係について御説明申し上げます。

お手元のタブレットの2ページを御覧ください。

まず、1組織ですが、（1）人事委員会委員

は3名の非常勤委員で構成されております。

(2) 事務局は、事務局長、公務員課長の下に、採用企画班、任用給与・審査班の2班体制で、職員数は16名でございます。

3ページを御覧ください。

2所掌事務ですが、まず、採用企画班の主なものは、(11) 事務局の予算、決算及び会計に関する事、(17) 広報に関する事、(18) 採用試験に関する事等でございます。

その下を御覧ください。任用給与・審査班の主なものは、(1) 任用に関する基準その他必要な事項を定める事、(13) 給与、勤務時間その他勤務条件の調査、研究に関する事、(22) 職員に対する不利益処分についての審査請求に関する事等でございます。

3重点事業等は、本年度から新たに実施する公務情報・魅力発信力強化事業費において、多様で優秀な人材を確保するため、採用試験等の公務情報や県職員の魅力発信強化に取り組んでまいります。

次に、5ページを御覧ください。

4予算概要ですが、人事委員会事務局の予算総額は、総括表の左下合計欄に記載しておりますとおり1億7,985万6千円となっております。

次に、6ページを御覧ください。

予算の内訳でございますが、目名委員会費は、委員3名分の報酬や委員会の運営に要する経費などで、予算額は784万2千円となっております。

次に、7ページを御覧ください。

目名事務局費は、事務局職員の給与費、職員採用に係る募集活動や試験の実施に要する経費、給与勧告及び公平審査関係の経費などで、予算額は1億7,201万4千円となっております。**清水監査委員事務局長** 監査委員事務局関係について御説明いたします。

タブレットの総務企画委員会資料の監査委員事務局分2ページをお開き願います。

1組織の(1) 監査委員は4名であり、その内訳は表の左から2列目のとおり、財務管理等に関する識見を有する識見委員2名と県議会議

員のうちから選任された議選委員2名となっております。なお、代表監査委員は地方自治法の規定により識見委員の中から選任されることになっており、常勤の長谷尾監査委員が務めております。

その下の(2) 事務局は、第一課及び第二課の2課4班体制で職員数は21名です。

次に、3ページをお願いいたします。

2分掌事務です。第一課総務・財援監査班の主な事務は、(1)の事務局の事務の企画及び調整、(10)の公営企業会計の決算審査及び例月出納検査、(11)の財政的援助団体等の監査です。行政監査班は(1)の行政監査及び(3)の住民等の請求による監査です。

第二課は、財務監査第一班と次のページの第二班とで(1)の定期監査、臨時監査を実施しております。これに加えて、財務監査第一班は(2)の内部統制評価報告書審査、財務監査第二班は(3)の一般会計及び特別会計の決算審査が主な事務でございます。

3重点事業は記載しておりませんが、法令及び大分県監査委員監査基準等に基づき、合規性や正確性はもとより、経済性や有効性等の観点にも着目して効果的な監査等に取り組んでまいります。

次の5ページをお開き願います。

4予算について御説明申し上げます。事務局の予算総額は、表の左下合計欄にありますとおり2億698万円でございます。

その内訳については、次の6ページをお開き願います。

委員費の内訳です。一番右の列の事業概要欄を御覧ください。監査委員4名分の人件費や監査に要する旅費等で、予算額は表の左下にありますとおり2,029万3千円でございます。

次の7ページをお開き願います。

事務局費です。一番右の列の事業概要欄に記載しておりますとおり、事務局職員の人件費や監査に要する旅費、研修負担金、需用費等で、予算額は表の左下にありますとおり1億8,668万7千円でございます。

中野委員長 以上で説明は終わりました。これ

より質疑に入ります。

まず、委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

森委員 1年間よろしくお願いします。会計管理局に関して、私も数年前からずっと課題として取り上げているんですけども、今の状況について分かったらでいいので教えていただければと思います。

本館と別館をつなぐ、いわゆる雨の日はずぶぬれになる横断歩道ですね。やっぱり今日みたいに風が強い日だとか、頻繁に行き来する幹部職員も含めですけども、あとは教育庁にいらっしゃる、事務サポートしてくださる皆さんの行き来においては、雨降りのときは非常に大変になっています。

これについては土木建築部とか総務部含めて、これまでもいろんな議論をしてきたところなんですけれども、結局屋根を付けるのもちょっと構造的に難しいとかでそのまま頓挫したままになっているんですが、今後、県庁舎の管理における計画等で、将来的にでもいいので、別館の建て替えとかもやったらいろいろ方法があるかと思うんですけども、その辺、課題としてきちんと捉えていてほしいというお願いと、現在の状況が分かれば教えてください。

朝久野会計管理局用度管財課長 今のところ建て替えとかそういったことは、所管は恐らく土木建築部とか県有財産経営室ですかね、そういったところが直接的には当たることになるかと思うんですが、建築基準法上、やはり今の段階であそこに屋根を造るということは難しいというふうには聞いております。ですので、今、何か計画があるかと聞かれましたけれども、今のところそういった動きはないと聞いております。

神崎会計管理者兼会計管理局長 いつも職員のために御指摘をありがとうございます。

我々もずっと、全く問題意識を持っていないというわけではございませんで、機会があればうまくできるといういいなということですけども、現状やり替えると莫大な経費がかかりますし、いわゆる建築物になりますので、これだけの広いスパンのところにそれなりの強度の持ったも

のを造るとなると、費用対効果の観点からいうと現実的ではないかと思っております。

おっしゃられたように、建て替えのチャンスがあれば、どのような形でやるのかとかいう検討になるのかなと思いますけれども、当然、頭の中に置いて、チャンスがあれば何らかの形でアクションを起こしていきたいというふうには考えております。ありがとうございます。

森委員 気にかけていただけるといいのと、職員にアンケート取っても、恐らくそれも困ったことはないっていうふうな回答に結局なったり、県民が利用するのに、不便を感じている方の声ってなかなか届かないと思うので、一方、大分市とかでは新しい庁舎と庁舎をつなぐ通路や、また、地下を結ぶ方法とかもあると思うので、その辺も含めて、今後、将来的にそういうことがあれば考えていただきたいなと思います。

高橋委員 議会事務局、議会のデジタル化の推進ということで、今、傍聴席にある自動字幕装置ですね。私ら見るのがなかなかできないんですけれども、来た人に聞くと、ばあ一つて字が出るんですけども、時々やっぱり誤字っていますか、なかなか難しいところあると思うんですけれども、手話も入り、そういう自動字幕も入りで、耳の不自由な方もそういう意味では、常に今どういう話をしているのかなということが分かるというんですが、自動字幕装置の向上、グレードアップっていいですか、いわゆる、なるべく間違いが少なくなるような、そういう工夫は今後、今回の事業の中に組み込まれているのかなというところ、そこが1点。

それから、これはどこに聞いていいのかよく分からないけれども、答弁書作成の職員の負担を減らすためのAIの活用というのが、何か新聞でちらっと見たんですけども、AI活用ですね。あれは、何か今後の予算の中に入っているのかどうか、ちょっと分からないんですけれども、そこら辺はどうなっているんですか。

内田議会事務局議事課長 まず、自動字幕装置の関係なんですが、精度に関しましては、どうしても専門用語等ありますので、それを辞書登

録していった精度を上げていくというふうに、今しております。ですから、当初に比べるとだいぶ誤変換も少なくなっているかと思うんですが、どうしてもやっぱり専門用語とか出てきますと、またそれも登録していく必要がありますので、そうやって精度を上げていきたいと思えます。

あと、2点目のAIの関係なんですけど、ちょっと予算化の方は私も分かりかねるんですけども、デジタル政策課の方は答弁書の作成等に関してAIを使うということで指導等を確認してあったと思いますので、もしあれば、そちらの方で何らかの対応等がされているかと思えます。

中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

中野委員長 委員外議員の方は質疑などありませんか。

福崎委員外議員 一つお尋ねなんですけど、本庁舎、10年ぐらい前だけでも、免震化工事を大規模にされたと思うんですが、ゴムか何か入れるのかな。先日、県が管理している道路で街路灯が倒れるというようなことが起きました。やっぱり日々の点検というのが大切なかなと思うんですが、免震化した後にどういう管理をされているのか。例えば5年に1回点検しているとか、劣化がそろそろ起きてきて、本当に免震機能が果たせるのかどうかというのが私はちょっと心配なのでお尋ねします。

朝久野会計管理局用度管財課長 お答えします。今、お尋ねになった点については、私ども用度管財課としては、庁舎管理というソフトの部分ではしているんですが、ハード部分っていうのは実は関与しておりませんで、できましたらそれは土木建築部の施設整備課とかそういったところにお尋ねいただき、正確なことはちょっとお答えできない状況でございます。（「ありがとうございます。いいです、土木で聞きます」と言う者あり）

中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

中野委員長 ほかに質疑もないようですので、

これをもちまして令和8年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

予定されている案件は以上ですが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

中野委員長 別にないようですので、これをもちまして各局関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔各局退室、企画振興部入室〕

中野委員長 これより企画振興部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

中野委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

中野委員長 本日は、委員外議員として福崎議員に出席いただいております。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の姫野主幹です。（起立挨拶）

政策調査課の笠置主査です。（起立挨拶）

続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔企画振興部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

中野委員長 それでは、企画振興部関係の令和8年度の行政組織及び重点事業等について説明願います。

なお、説明及び答弁は私から指名を受けた後、簡潔・明瞭をお願いします。

上城企画振興部長 それではお手元のタブレットの通知機能を使って御説明したいと思います。画面右下に青い通知が出ましたらタッチをお願いします。

総務企画委員会資料の4ページをお願いいたします。

私から企画振興部全体の組織及び予算について概略を御説明いたします。

4 ページをお開きください。

組織ですが、8 課 1 室及び東京、大阪、福岡の 3 県外事務所で構成し、職員数は合計で 1 7 0 人でございます。

次の 5 ページをお願いします。

予算であります、年度替わりの組織改正に伴いまして、空き家対策業務の一部を土木建築部へ移管しておりますので、その業務を除いた予算額を赤字で記載しています。表の一番左の赤枠のとおり、令和 8 年度当初予算額は 6 2 億 6, 6 4 6 万 5 千円です。一つ右の赤枠 7 年度当初予算額 6 4 億 2, 8 0 4 万 9 千円と比較しますと、その右側の赤枠、前年度対比で 1 億 6, 1 5 8 万 4 千円の減額であります。この主な要因としましては、令和 7 年度に計上されていた 5 年に 1 度の国勢調査の経費が 6 億 4 千万円ほどございまして、この減額ですとか、県立美術館 O P A M の 1 0 周年記念事業を 5, 3 0 0 万円ほど計上しておりましたけれども、この終了によるものでございます。

簡単ですが、全体説明は以上でございます。各課の組織、分掌事務、主な事業等につきましては、それぞれの所属長から御説明いたします。**十部政策企画課長** それでは私の方から政策企画課関係について御説明いたします。

7 ページをお開きください。

まず、組織ですが、政策企画課は、総務班、企画調整班、政策企画班の 3 班体制となっております、職員数は 1 8 人です。

次のページをお開きください。

当課が所管している地方機関は、東京、大阪、福岡の 3 県外事務所で、職員数は合計 3 4 人となっております。都市部における情報収集や、多様なイベントを通じた大分県の魅力の発信を行い、移住・定住を促進させるなど、県外事務所の役割をしっかりと果たしてまいります。

次のページをお開きください。

分掌事務ですが、当課では、(1) 県行政の総合企画及び連絡調整、(2) 重要施策の総合調整、また、中段の(15)にある全国知事会及び九州地方知事会に関するもののほか、部の組織・人事など、主管課としての業務が主なも

のでございます。

次に、予算について、主な事業を御説明いたします。

次のページをお開きください。

安心・元気・未来創造ビジョン 2 0 2 4 推進事業費 4 4 1 万 1 千円でございます。

県長期総合計画の進行管理を県民参画の下で実施する安心・元気・未来創造ビジョン 2 0 2 4 推進委員会の開催や、県政における重要政策の企画・調整を行う部長会議、政策企画委員会の開催・運営により、各政策・施策の立案や推進を図ります。

ビジョン 2 0 2 4 策定後に設置した推進委員会では、行政評価や当初予算案等について、委員に御審議いただき、各政策・施策のフォローアップを行います。

次のページをお開きください。

重点事業でございます。まず(1) 政策県庁の推進についてです。県民中心・現場主義の視点に立ち、県庁自らの幅広い情報収集により解決策を立案・実行できるよう、部長会議や政策企画委員会を中心に、政策立案・調整機能の強化や部局間連携を一層進めるとともに、若手職員向け政策形成研修会の開催などに取り組んでまいります。

また、ハーモニーランドエンタメリゾート化の支援については後ほど報告させていただきますが、昨年度 2 月に設置した支援プロジェクトチームの下、求められるニーズや課題等に県としてワンストップで対応し、民間投資を円滑かつ迅速に進め、誘致効果の最大化を目指します。

次に、(2) 九州地方知事会を通じた地方創生の加速についてです。九州地方知事会を通じて九州及び山口 9 県相互の連絡提携を図るとともに、この 9 県知事と九州の経済 4 団体で構成される九州地域戦略会議が推進する九州創生アクションプランに基づき、こども政策の推進や防災・減災対策の高度化などに関係各課と連携して取り組んでまいります。

木口おおいた創生推進課長 おおいた創生推進課関係について説明申し上げます。

資料の 1 3 ページを御覧ください。

まず、組織ですが、総合戦略班、移住定住促進班、及び地域活力創生班の3班体制で、職員数は14人です。

14ページを御覧ください。

分掌事務については、まち・ひと・しごと創生法、移住定住、ふるさと納税、高齢化集落対策、買い物弱者対策、地域づくり団体などの地域振興に関するものとなります。

次に、予算について、主な事業を御説明いたします。

15ページを御覧ください。

移住者就業スキルアップ支援事業費7,158万9千円です。本事業では、移住希望者が県内で円滑に就職できるように、企業からニーズの高い技術や資格の習得から就職・定住までを一貫して支援します。

ITスキルアップ支援では、生成AI活用等の習得を支援するとともに、資格取得スキルアップ支援では、簿記、宅建士、ファイナンシャルプランナー、医療事務、語学等の通信講座を活用して、資格取得等を支援します。

16ページを御覧ください。

持続可能な地域づくり推進事業費1億2,404万1千円です。本事業では、住み慣れた地域に住み続けたいと願う多くの県民の希望に応え、将来にわたって持続可能な地域づくりを実現するため、地域運営組織が行う、地域課題の解決等に資する経費を市町村と連携して助成するほか、買い物弱者対策などに取り組む市町村を重点的に支援します。

上から三つ目の高齢化集落等支援事業費補助では、移動手段や買い物施設の減少などを背景とする生活支援ニーズへの対策を重点的に支援する生活支援推進枠を創設するとともに、集落への買い物支援を検討する市町村へのアドバイザー派遣や、市町村域の移動・買い物支援の実態状況調査も行います。

最後に、17ページを御覧ください。

重点事業ですが、移住定住の促進や関係人口・二地域居住の拡大、高齢化集落対策、ふるさと納税の推進などに取り組んでまいります。

松本国際政策課長 国際政策課関係について御

説明いたします。

19ページをお開きください。

まず、組織ですが、海外戦略班、多文化共生推進班、パスポート班の3班体制で、職員数は10人でございます。

次のページをお開きください。

分掌事務ですけれども、海外戦略をはじめ多文化共生の推進、国際交流や国際協力などを所管しております。また、国からの法定受託事務である旅券事務を分掌しております。

次のページをお開きください。

予算につきまして、主な事業を御説明いたします。上から2番目、海外ネットワーク強化対策事業費5,669万9千円です。この事業は、成長を続ける海外の活力を取り込み、本県産業の活性化を図るため、連携協定締結地域などとの関係を強化するほか、県内の民間事業者等が海外展開しやすい環境を整備します。昨年度に引き続き、米国及び台湾での部局連携による一体的な海外プロモーションを実施します。

また、昨年度、大阪・関西万博等を契機に交流を深めた国・地域とのさらなる関係強化に取り組めます。例えば、昨年9月に友好交流の意向表明書を締結したカナダプリンスエドワードアイランド州については、民間における交流の動きとも連動し、同州の物産や本県とのつながり等を紹介するイベントを開催します。

続いて一つ下、多文化共生推進事業費5,797万3千円でございます。この事業は、多文化共生を推進し、外国人材から選ばれる大分県を実現するため、外国人が地域社会の一員として活躍するとともに、誰もが安心して暮らすことのできる環境を整備いたします。

相談対応の充実では、地域おこし協力隊制度を活用し、県内の留学生OB等を外国人共生コーディネーターとして、この10月から、中部を除く5か所の振興局に配置し、より身近な相談体制を県内全域で強化いたします。国際交流プラザに設置している県の外国人総合相談センターとも連携しながら、外国人住民の困りごとの解決につなげてまいります。

また、生活支援の推進では、国際交流プラザ

のWEBサイトを秋までに改修し、外国人向け情報ポータルサイトとして、生活ルールや行政手続、災害情報など、日々の暮らしに必要な情報を分かりやすく再整理し、これまでは2言語対応でしたが、今後は27言語対応と、言語数を増やして発信いたします。

なお、次のページの重点事業でございますが、主な予算事業に加え、外国人留学生の支援と活用などに取り組んでまいります。

角淵芸術文化振興課長 芸術文化振興課関係について御説明いたします。

24ページをお開きください。

まず、組織ですが、当課は芸術文化企画班、芸術文化振興班の2班体制となっております。このほか、大分県芸術文化スポーツ振興財団へ7人、アルゲリッチ芸術振興財団へ2人の業務援助職員等を派遣しており、総数は22人です。

25ページをお開きください。

分掌事務については、県立美術館や県立総合文化センターの活用のほか、地域における芸術文化活動の支援等を通じて、県民が芸術文化に参加し、触れられる機会を創出することを担っています。

次に、予算のうち、主な事業を御説明いたします。

26ページを御覧ください。

一番上、しいきアルゲリッチハウス活用促進事業費4,708万9千円でございます。

しいきアルゲリッチハウスにつきましては、本年9月から県有施設としての運用を開始いたします。本県の豊かな音楽文化を醸成し、こどもたちの感性を育む拠点として、鑑賞機会の充実や人材育成に取り組んでまいります。

具体的には、こどもたちが本物の音楽に触れる機会を提供するため、県内の中学生をハウスに招待し、プロの音楽家による演奏鑑賞や合唱指導を行います。

また、アルゲリッチ氏の功績や本県との関わりを分かりやすく紹介する副読本を作成し、来館者や学校等へ配布することで、県民の理解を一層深めます。

さらに、これまでの音楽祭の映像をハウスで

鑑賞するフィルムコンサートを開催いたします。

重点事業につきましては、さきほど説明した主な予算事業に加え、県立総合文化センター及び県立美術館を拠点に、芸術文化の創造と享受の場を県内各地で展開してまいります。

佐藤スポーツ振興課長 スポーツ振興課関係について御説明いたします。

29ページをお開きください。

まず、組織ですが、スポーツ企画班、スポーツ振興班の2班体制に加え、大分フットボールクラブへの研修派遣職員1人が配置されており、総数は10人となっております。

次のページをお開きください。

分掌事務については、スポーツが持つ魅力や特性を最大限に活用し、地域の元気づくりを加速させるため、地域活性化につながるスポーツの振興や施設のあり方の検討に関することを担っております。

次に、予算について、主な事業を御説明いたします。

次のページをお開きください。

1番下、スポーツ施設魅力向上事業費2,445万6千円でございます。スポーツによる地域活性化を図るため、市町村所管分も含めた県内スポーツ施設の在り方の検討と大分スポーツ公園の魅力向上を目指すもので、具体的には、経済界や観光などの有識者で構成する検討委員会を立ち上げ、施設整備の必要性や地域にもたらす効果など多角的な視点から、多くの県民にとって魅力的な施設整備となるよう、方針を議論してまいります。

次のページをお開きください。

一番上、ジュニアアスリート世界挑戦事業費1,535万1千円でございます。

大分のこどもたちが目を輝かせて世界に挑戦できる機会を提供できるよう、海外の総合スポーツ教育機関と連携し、大分スポーツ公園でクリニックを開催するほか、有望な県内ジュニアアスリートの海外サマーキャンプへの派遣を支援するものでございます。

次のページをお開きください。

重点事業につきましては、(1)スポーツを

活用した地域の元気づくりとして、ナショナルチームなどトップチームの合宿の受入れを市町村と連携して実施することで、スポーツによる地域活性化を目指すとともに、県内のプロスポーツチームと連携して、県民がスポーツに親しむ機運の醸成を図ります。そのほか、10月に竹田市と豊後大野市で開催されるツール・ド・九州の成功に向け、受入態勢の整備などの取組を進めます。

(2) のスポーツ施設のあり方の調査・検討については、さきほどの主な予算事業のスポーツ施設魅力向上事業費で説明しましたとおりです。

田吹広報広聴課長 広報広聴課関係について御説明いたします。

資料の35ページをお開きください。

組織は、広報・報道班と広聴班で構成されており、職員数は13名でございます。

次のページをお開きください。

分掌事務につきましては、県行政の普及・啓発を図るための各種広報や、県民の要望や意見を県政に反映させるための広聴、さらに、報道機関との連絡、本県の認知度等向上のための情報発信に関する事務を担当しております。

続いて、予算について主な事業を御説明いたします。

次のページをお開きください。

一番上、選ばれるおおい情報発信推進事業費6,537万9千円でございます。

観光や移住、就業等あらゆる分野で県内外から選ばれるおおいの実現を図るため、Webマガジン等で情報を発信するとともに、デジタル広告出稿の内製化や、外部専門人材の活用等により、各所属が実施する広報事業が効果的なものとなるよう支援いたします。

次にその下、おおい魅力発信向上事業費4千万円でございます。

昨年、大阪・関西万博を契機としたサンリオキャラクターの活用が国内外から高い注目を集めたことを踏まえ、今後も継続的に本県の魅力発信につながるよう、全庁でハローキティを活用した効果的なPRを進めてまいります。

具体的には、ハローキティをおおいのスペシャルサポーターに任命し、子育て応援や女性活躍など、キャラクターと親和性のある様々な事業のPRグッズや冊子、チラシなどに使用するほか、県内外でのイベントや海外プロモーションへの出演などに活用し、本県の魅力を効果的に発信してまいります。

次のページの重点事業につきましては、主な予算事業に加えまして、県民との直接対話の実施など、対話県政の推進に取り組んでまいります。

東統計調査課長 統計調査課関係について、御説明いたします。

資料の40ページを御覧ください。

1組織につきましては、統計企画班、統計分析班、人口・社会生活統計班及び産業統計班の4班体制で、合計27人の職員が配置されております。

次のページを御覧ください。

2分掌事務ですが、統計法や大分県統計条例に基づく基幹統計調査の実施と、統計データの分析や提供などでございます。

続いて、予算につきまして主な事業を御説明いたします。

次のページを御覧ください。

委託統計費1億6,819万1千円でございます。

これは、総務省、厚生労働省など国の関係省から委託されて行う統計法に基づく基幹統計調査の実施等に要する経費で、財源は全額国庫支出金でございます。

次のページを御覧ください。

県単統計費548万3千円でございます。

これは、本県の経済の現状を把握するための県民経済計算や景気動向指数など、県独自で行う調査や分析などに要する経費でございます。

次のページを御覧ください。

4重点事業ですが、(1)の令和8年経済センサス活動調査は、5年ごとに行われる周期調査で、全産業の売上金額や収入金額、費用などの経理項目を把握し、全国及び地域の事業所・企業の経済活動を明らかにする統計調査で

す。

（２）の令和８年社会生活基本調査も同じく５年ごとに行われる周期調査ですが、生活時間の配分や自由時間における主な活動について調査します。

幸野交通政策企画課長 交通政策局交通政策企画課関係について御説明いたします。

４６ページをお開きください。

まず、１組織でございますが、交通政策企画課は、空港企画班、海上交通班、広域交通班の３班体制となっており、職員数は１３名です。

次のページを御覧ください。

２分掌事務につきましては、広域交通ネットワーク、大分空港への海上アクセス等について、それぞれ政策立案や企画調整を行っております。

次に、予算につきまして、主なものを御説明いたします。

４８ページをお開きください。

事業名欄の一番上、九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費６，４６６万８千円です。この事業は、九州の東の玄関口としての拠点化を推進するものです。今年度は新たにフェリー人材の獲得や、人手不足を補うための機器導入等の経費を支援するほか、ホーバーターミナル施設の民間利活用によるにぎわい創出等の取組を後押しします。

次に、その下、国際航空路線誘致・拡充促進事業費２億５万２千円です。

この事業は、現在就航中の韓国線と台湾線の安定的な運航継続を図るため、市町村等と連携し、航空会社に対する運航支援、アウトバウンドの促進、空港人材の確保対策等を行うとともに、その他アジア地域からの新たな路線誘致に取り組むものでございます。

次のページをお開きください。

事業欄一番上、東九州新幹線等広域交通推進事業費６，４３０万７千円は、東九州新幹線や豊予海峡ルートなどの広域交通ネットワークの実現に向けて、新幹線整備計画路線への格上げなどを目指し、国への要望活動を行うとともに、地元機運の醸成などに取り組むものでございます。全国の関係者・団体が一堂に会し、整備計

画路線の格上げを求める新幹線基本計画路線総決起大会の開催に加えて、本日はお手元に最新のデータを反映いたしました広域交通ネットワーク構想の改定版リーフレットをお配りしておりますけれども、イベントへの出店等により、こうした効果を伝え、県民、特に若い世代の理解促進・気運情勢につなげてまいります。

５１ページをお開きください。

４重点事業につきましては、ただいま予算の中で御説明した内容と重複いたしますので、説明は省略させていただきます。

松垣地域交通・物流対策室長 交通政策局地域交通・物流対策室関係について御説明いたします。

４６ページにお戻りください。

まず、１組織でございますが、地域交通・物流対策室は、地域交通・物流対策班の１班体制となっており、職員数は６名です。

次のページを御覧ください。

２分掌事務につきましては、鉄道・路線バス・離島航路等の地域交通及び物流対策について、それぞれ政策立案や企画調整を行っております。

次に、予算につきまして主なものを御説明いたします。

５０ページをお開きください。

上から２番目、公共交通利用促進事業費１，４９８万６千円です。

公共交通の維持・確保と環境負荷の軽減を図るため、１日バス無料デーの開催や、環境アプリエコふぁみと連携し、バス・鉄道等の公共交通機関を利用する度に乗車ポイントを付与するキャンペーン等を行うなど、公共交通の利用促進に向けた普及啓発に取り組めます。

次にその下、物流効率化推進事業費４，７４６万６千円です。持続可能な輸送体制を確保するため、事業者や荷主が行う物流の効率化や生産性向上に資する運行管理システムやフォークリフト等の導入に加え、共同集配送を行う物流拠点の整備等に対する支援を行います。

なお、５１ページの４重点事業につきましては、ただいま予算の中で御説明いたしましたの

で省略させていただきます。

中野委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

まず、委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

嶋委員 今年の9月から、しいきアルゲリッチハウスの県有化、大変ありがたく思っております。大分県の芸術文化の振興にこのハウスを大いに活用していただきたいと思っておりますが、そのためには、このハウスも老朽化しておりますので、施設の整備、維持、管理が大事だと思いますが、本年度はどのようなことに取り組むか、お聞かせください。

角淵芸術文化振興課長 今年度につきましては大きな修繕箇所はございませんけれども、9月1日の県有化に向けまして、老朽化した備品の整備、備品の更新等、こういったものに取り組んでいきたいと思っております。

嶋委員 各所に老朽化したところがあると思いますので、よく目を行き届かせていただいて、整備の方を進めていただきたいと思います。

もう1点、スポーツ施設について、今年度から本格的に有識者によって検討するということですが、さきほど経済界とか観光業界とか、そういった人を考えているというお話でしたが、ほかにどのような方々をイメージすればいいですか。

佐藤スポーツ振興課長 経済、観光だけではなく、まず、実際に利用される方を想定しております。利用される方も、プロスポーツチームといった興行団体だけではなく、施設についてはやはり障がい者の方、こどもから高齢者の方、幅広い利用者がいらっしゃいますので、そういった団体のことをよく知っている有識者の方をお願いしたいと思っております。

それとあと、全国的に施設整備に関わった大学の先生とか、そういった方もメンバーに加えて、多角的な視点から議論を進めたいと考えております。

嶋委員 スポーツ施設の整備は経済効果だけでなく、スポーツ施設整備の目的はスポーツ人材の育成ですから、今お話聞いて安心しました

けれども、人材育成の専門家とかしっかり入れて検討していただきたいと思います。これ、いつまでも検討していいというものではないので、いつまで検討するんですか。

佐藤スポーツ振興課長 これから委員会の中で議論をしてみたいと思います。こちらについては、やはり一から議論を深めていくことが大切だと思っていますので、現時点でスケジュールの見通しはちょっとまだ示せない状況なんですけれども、他県においてもこういった検討委員会を開催しております。やはり他県の状況を見ますと、最低でも1年間は要していたと存じます。

（「分かりました」と言う者あり）

しっかり議論してみたいと思います。

（「ありがとうございます」と言う者あり）

三浦委員 関連で、今、メンバーの中にプロスポーツは入っちゃったんやけれども、アマチュアスポーツはどげえなやろか。プロスポーツがないスポーツの方が多いんやけど、そういうスポーツ競技団体の方々は入れるのか入れないのか教えていただけますでしょうか。

佐藤スポーツ振興課長 さきほどの私の説明が不足しておりました。大分県スポーツ協会、こちらの方を競技団体の代表団体ということでメンバーに加えていきたいと考えております。

（「分かりました」と言う者あり）

今吉副委員長 すみません、移住者就業スキルアップ支援事業費はもう何年ぐらいやっているんですか。

木口おおいた創生推進課長 スキルアップ移住支援事業でございますけれども、令和8年度から事業自体を全面見直して新規事業としていますけれども、前の事業は令和3年度から取組をしております。

今吉副委員長 就職の移住を促進するつちゅうことで、資格取得とかいろいろあるんですよね。移住することを聞いてからそれを補助するつちゅうことやな。それは大分県に移住する前にもう取得させるわけですか。

木口おおいた創生推進課長 スキルアップ移住事業、こういったタイミングで資格の取得とかスキルの習得をするかということだと思います

けれども、移住相談会ですとか、あるいは県の方に直接お問合せをいただきましたら、最初に講習等のお知らせをいたします。大体、年間で行きますと半年ぐらいかけてそういった取得ができるような講座をやっております、その後、並行して県内での移住先の就職先も同時に探しまして、年度内を目標に移住を進めているということをしております。

今吉副委員長 もうかなりやっているんで、実績の数字ってどうなんですか、実績の数とか。それと、資格は全員取れるんですか。

木口おおいた創生推進課長 ちょっと今、令和7年度については集計中のごさしまして、令和6年度で申しますと、それまでITですとか、医療福祉系の資格取得、あるいはスキルアップをやってまいりまして、令和6年度までの4年間で255名の方の移住を実現したと。資格の取得については内容として、資格の取得まで行う講座と、そもそも例えばIT系でしたら、それに関するスキルの習得ということで受講で終わる方もおりまして、両方がございます。

今吉副委員長 結局、移住するときは市町村に住むわけでしょう。そういう連携っていうか、そこはどうなっているんでしょうか。

木口おおいた創生推進課長 おっしゃいますとおり、移住にあたりましては、当然移住先が決まりまして、県の今回のこの支援事業で、資格取得した後、就職先まで支援させていただきます。

それと並行して、移住のための一時金の支援等もありまして、移住応援給付金というものがございまして、こちらの窓口が県からの間接補助ということで、市町村が窓口になりますので、当然市町村と連携して取組を進めております。講座の主体は県の方がやっています。（「分かりました」と言う者あり）

御手洗委員 よろしく申し上げます。多文化共生推進事業の中の外国人共生コーディネーターの振興局の配置の件なんですけれども、一般質問でも取り上げたんですが、周知がやっぱり一番課題ではないかと。そこにそういう相談する場所があるっていうのを知らない方が非常に多

いということが課題だと思うんですけれども、その点については何か具体的に考えていることがあれば教えていただきたいと思います。

松木国際政策課長 多文化共生コーディネーターの周知ですけれども、こちらについては、振興局に窓口を設置ということよりも、出かけていって相談内容とかを拾い上げるという形を考えております。企業とか日本語教室とか、いろんな場所があると思いますので、そういったところに出かけていって相談を拾い上げる、そういう形を取りたいと考えております。

御手洗委員 ありがとうございます。最初やってみて、必要であればまた増やしていく方向になればいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

森委員 おおいた創生推進課のネットワークコミュニティに関する事業について、今年度も1億円以上の予算を付けていただいて、生活支援推進枠含めて計上されていますが、そもそものところで、住み慣れた地域に住みたい県民というのが対象ということですから、イメージとしてどう捉えているかをまず1点お聞きたい。

木口おおいた創生推進課長 集落対策ですけれども、ネットワークコミュニティという取組を進めてまいりました。住み慣れた地域に住み続けるということですので、当然過疎地域と申しますか、もともと周辺部地域を対象に考えておりまして、イメージですけれども、集落というか、地区の半分以上の方が65歳以上の地区を高齢化集落というところで定義付けておりまして、こちらを対象に支援等をやらさせていただいております。

実際、20年前ちょうど60代だった方が、20年たった今は80代ということで、なかなか外出自体も難しくなっておられる高齢者も増えておりますし、若い方もなかなか減って人口が減っている状況の中で、今後は複数の集落で、単独集落ではもうできなくなっているような集落の機能を維持していきたいと考えております。あと、あわせまして今年度、昨年度から取り組み始めておりますけれども、生活支援と

ということで、外出さえ難しいような高齢者の方を何とか地域で支援ができるよう、そういった取組を支援してまいりたいと考えております。そういったことで、住み慣れた地域に住み続けていただくイメージで考えております。

森委員 別府市でも集落において、その方たちが所有する車で移動支援とかいうことはあるんですけれども、私がなぜ今この質疑をしたかというと、高齢者対策だけでなく、住み慣れたところに住み続けたいっていうのは若い子育て世代も一緒なんですよね。その中学校区ですべて暮らしたいんですよ、本当。しかしながら、仕事じゃなくて、そこに暮らすための要するに住居自体がすんなり自分の思うようにならないから、その集落から出て行かざるを得ないという方たちがいるっていうことを、このネットワークコミュニティの政策の中で忘れないでいただきたい。

高齢者だけがそこに住み続けたいと思っているわけじゃないんです。若い、例えば中学生、高校生、子育て世代だって、みんなそうなんですよ。どうしても高齢者っていうところにこの事業が行きがちなので、そこを是非今後の施策の展開の中では、若い世代というか、子育て世代含め、皆さんが住み続けたいと思っているのになぜ住み続けられないんだろうかっていう視点を、是非忘れないで施策を展開していただきたいというふうに思っています。

木口おおいた創生推進課長 森委員おっしゃいますとおり、当然、高齢者ではなく若い方、特にこどもさん等の就学支援等も非常に大事な、特に足ですね、例えばコミュニティバスとかタクシーについても、地域では担い手となる運転手の方がなかなか確保ができないということもございますし、買物支援についても、特に先般も国見の方でも一つスーパーが休業したという話も聞いております。継続して住み続けられるように、そういったところの支援を何とか市町村と協力して、地域によって状況が違いますので、丁寧に対応させていただこうと思っております。

森委員 もう1点だけ。広報広聴なんですけれ

ども、例えば県庁をよく知っていただくための見学ツアーなんかは、人事委員会においては、いわゆる県庁職員になる方に特に向けてとか、あと、人事課とかは職員、お父さんお母さんの仕事場見学とかいうことはされているんですけれども、一般県民、若しくは観光的な視点もあるかもしれないんですが、県庁としての価値をしっかりと伝えるっていうのも広報広聴がやってもいいことなんじゃないかなと思っていて、宮崎県庁とか福岡県庁とか、ほかの県庁でも実は広報広聴課がそれをしているところもあります。

さきほど、これまでの広報広聴のお話はあるんですけれども、そういった県民向けとか、県庁をもっとよく知っていただくために、逆に来ていただくような視点で今後事業を考えていただけると有り難いと思ったんで、もし何かコメントがありましたらお願いします。

田吹広報広聴課長 ありがとうございます。

さきほど森委員が言われましたように、県庁内の見学ですとか、PRは、結局人事課ですとか人事委員会がしているんですけれども、私の方が、宮崎県庁ですとか福岡県庁での広報をやっているという取組の方を存じ上げておりませんでしたので、ちょっとまた問合せ等をして、参考にできるものであればやっていきたいと考えております。

森委員 宮崎県庁は恐らく観光経済交流局等と連携しながらやっていると思うんですけれども、そういった視点で是非仕組みを作っていただけるとありがたいなと思います。

高橋委員 すみません、交通政策局の関係で、広域交通ネットワーク特別委員会で行ったんですけれども、東九州新幹線、私もこの前ちょっと新幹線に乗って山陽の方まで行って、やっぱり快適だなと思ったんですけれども、さきほど幸野交通政策企画課長も言ったように、そうなったときの在来線ですね。資料にあるシンポジウムの開催など、県民の理解促進・機運醸成というのはいいんですけれども、じゃあ今あるのはどうなるの。私は在来線が好きですけども、ただでさえ今、本数が非常に少ないんですよ。ある特定の時間を過ぎると、もう普通の

電車でも1時間に1本ぐらいしかない。

そういうふうになったときに、そういう機運醸成もいいんですけども、幅広い県民の不安に答えるためにも、新幹線がもし通ったとしたら今ある在来線がどうなるのかということをや、やっぱり他県の例も調査研究して、それもやはりきちっと県民にお知らせをしていただきたいと思います。そこら辺の対応・対策はどういうふうになっているのか。

幸野交通政策企画課長 新幹線でやはり大きい問題は、高橋委員がおっしゃられた並行在来線の問題だと思っています。先行する整備路線に関しては、やはり並行在来線というものが存在して、その運営が過度な財政負担になったり、あるいは便数の減少になったりというようなことがあります。

大分の路線が、どれがどう並行在来線になるかという具体的な検討は、まだこれから新幹線の整備、格上げになって考えられていくものだと思いますけれども、他の事例がどういう動きをしてどういう課題を抱えているかは、今でも我々は学ぶことができると考えております。

現在、全国的な状況については常に把握をしておりますし、今年度、こういった県民の皆さんに知っていただきたいような内容は、多くの方に伝えたい内容になりますので、イベントなどの出展を増やしたりとか、あるいは講演の機会を増やしたりとか、そういった場所で様々な工夫をしながら伝えていきたいと考えております。

高橋委員 ありがとうございます。決して東九州新幹線が必要ないとかそういうことは思っていないし、今後必要だなと思うんですけども、やはりメリットがあればデメリットもある。メリット、デメリットをどういうふうに関民、市民の方へきちっと周知してもらうか。メリットばかりが強調されて、いざとなったとき、こんなことではなかったはずというようなことにはならないように、今後長いスパンになると思いますので、その点もよろしくお願いいたします。

今吉副委員長 じゃあ、ちょっと1点だけ。

この構想の図面ですけれども、東九州新幹線の期成会っていうのがありますよね。それは当然北九州市も入っているんですよね。そこはどうでしょうか。

幸野交通政策企画課長 東九州新幹線期成会は福岡県、大分県、宮崎県、鹿児島県、北九州市の4県1市が入った期成会になっておりまして、昭和46年に立ち上げ、設立されております。現在でもその活動を続けておりまして、国への要望などは一緒に行っております。

今吉副委員長 この図面を見ると、北九州市を通っていないんだね。それで期成会入っているって言えるんやろか。

幸野交通政策企画課長 これは基本計画路線、スケジュールに定められている路線の一部ですね。起点が福岡市、終点が鹿児島市。大分市、宮崎市を経由するというふうに書かれていますので、この絵の中では、その書かれ方に合わせています。ただ、今言ったように期成会としては北九州市が入っていますので、この絵はこういう形になっているんですけども、一緒になって取り組んでいるところでございます。

今吉副委員長 一緒に取り組んでいるんやけど、この絵を見たら、北九州市の人は期成会、来なくなるんじゃないですかね、こういう絵を出されたら。

嶋川交通政策局長、どうでしょうか。国の考えとしては。もっと徹底的に、ちゃんと具体的に書かんとおかしいんじゃないですか。

嶋川交通政策局長 御覧いただきますと、非常にアバウトに描いている絵や印でございますので、ちょっとディテールの部分はまた調整させていただきたいと思います。

中野委員長 いいですか。（「はい」と言う者あり）

ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

中野委員長 では、委員外議員の方は質疑などありませんか。

福岡委員外議員 すみません、まず一つ目なんです。32ページの海外のサマーキャンプへの渡航支援についてなんですけれども、これ、

具体的にどのようなスポーツとか、何名ぐらいとか、どういう期間とかというのがあれば教えていただけたらなというところでございます。

それともう一つは、新規路線誘致対策ということで、国際線航路誘致拡大措置。これ、国際線って書いてあるんですけども、国内の、今、よく言われるのが沖縄便を復活してほしいという声が、行くところ行くところよく聞かれるんです。時期的にでもいいから沖縄便、もう沖縄県に行くためには福岡県に行かないと。福岡県にお金が落ちるばかりで、大分県にお金が落ちないんじゃないかというような声がありますので、ちょっとそこら辺の考え方、取組についてお尋ねします。

佐藤スポーツ振興課長 海外のサマーキャンプへの渡航支援についてお答えさせていただきます。こちらの方については、4月の2日、3日、豊後大野市の方で国際スポーツ機関によるスポーツクリニックが開催されております。競技については、サッカー、バスケット、テニスの3競技でございます。こちらのスポーツクリニックですけれども、成績優秀な子どもたちには、アメリカのフロリダ州のサマーキャンプへの派遣を予定しております。

今年度については、こちらの4月2日、3日で成績優秀者に選ばれた子どもたちに対する飛行機代の4分の3の支援を今考えております。こちらの方は予算的には530万円ということで、10人分の予算を計上していますけれども、実際、是非大分県のこどもが10人選ばれてほしいと願っているところでございます。

幸野交通政策企画課長 沖縄便でございます。大分ー那覇便は昭和60年の11月に運航が開始されまして、平成10年の11月からは1日1便に増便をされたところでございます。しかしながら、利用者数の伸び悩みというのがございまして、平成19年の6月末をもって運休となっている状況でございます。

福崎委員外議員がおっしゃられるように、沖縄便の再開に向けては多数の方面から御意見がございまして、利用者数の確保が何より前提かと考えておりますが、そうした声に対して、令和

4年度に運休後初めてのチャーター便を実施しました。搭乗率は約9割で非常に高かったんですけども、これは単発の、1日限りのチャーター便でした。令和6年度にも行き先を変えてチャーター便をやってみたところ、早い段階で完売になるなど、人気の高さが伺えたところでございます。

一方で、安定的な利用者のニーズがなければ、なかなか運航は再開できないということで、現時点ではエアラインの方に就航再開の動きはないんですけども、引き続き、那覇に就航実績があるような航空会社を中心に要望活動が続けていきたいと考えております。

福崎委員外議員 すみません、その安定的な運航というのは、具体的にどういう。例えば常に9割を超えとか、ちょっと具体的に教えてもらっていいですか。

幸野交通政策企画課長 エアラインが飛行機を飛ばす際、1日だけの単発チャーター、期間的に運用する期間チャーター、それから定期便、毎日運航、毎週運航というようなやり方がございます。時期的なものであれば、その時期に沿うような搭乗率、それはエアラインにもよるんですけども、やはり高い搭乗率が必要になるうかと思えます。

定期便になるとすれば、それが1年を通じてその安定的な高い搭乗率を維持できるか。その具体的な数字というのは、エアラインの考え方によるものだと考えています。

中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

中野委員長 ほかに質疑もないので、これをもちまして令和8年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部から報告をしたい旨の申出がありますので、これを許します。①について説明をお願いします。

十部政策企画課長 それでは、ハーモニーランドのエンタメリゾート化の支援について御報告します。

資料52ページをお開きください。

県では、昨年12月に発表されたハーモニー

ランドのエンタメリゾート化を支援するため、県庁7部局25所属、日出町、杵築市で構成する支援プロジェクトチームを本年2月に設置しました。土地・施設開発をはじめ交通対策や魅力・付加価値向上など、サンリオや地元から寄せられるニーズ・課題にワンストップで対応することで、円滑かつ迅速な民間投資と誘致効果の最大化を図ってまいります。このプロジェクトチームを中核としながら、しっかりと連携を進め、エンタメリゾート化が着実に地域の活性化につながるよう取り組んでいるところです。

当面の活動としましては、ハーモニーランド周辺における繁忙期の渋滞対策でございます。県庁内の関係各部局や地元の日出町、杵築市ともしっかり連携しながら、早期の渋滞解消を図ってまいります。

また、今後、サンリオエンターテイメントからリゾート化計画の進捗説明を受ける予定です。その内容を踏まえながら、県として支援の検討を進めていきたいと考えております。

中野委員長 ただいまの報告について、まず委員の皆様から質疑などはありませんか。

嶋委員 説明のあったとおり渋滞対策が最も重要だと思いますが、去年の秋の繁忙期でしたっけ、一番渋滞したのは別府方面からの渋滞ですか、宇佐方面からの渋滞ですか。

十部政策企画課長 具体的に年間に計6日ぐらい渋滞があったと把握しております。特に来園者が一時的に集中した際に発生する入場待ちの車両というのがかなり多かったと聞いておりますので、実際の渋滞の要因とか、どちら側からかは、ちょっとすみません、把握をしていないんですけれども、そういった渋滞が発生していることは十分認識しておりまして、それについてしっかり対策を打っていききたいと考えております。

嶋委員 10号線にあまり負荷がかからないように町道だとか県道の整備が必要なんです、10号線が混んでいるのに、適切な迂回路の整備はどのように考えていますか。

十部政策企画課長 実は今時点で具体的などういう取組ができるか検討しているところでござ

います。まずは短期的に実現可能なものがどういう取組があるかを今検討を進めておるところでして、また具体的な内容が固まりましたら、委員の皆様方に報告差し上げたいと考えております。

嶋委員 もう1点だけ、ちょっと。渋滞と関係ないんですけども、この2対応分野の食事・宿泊・入浴施設の提供ってどういう意味ですか。

十部政策企画課長 この分野は、実際、今あそこにホテルを造るとかそういう話もありますので、そういったところに向けての調整という形になります。ちょっとまだ先の話になると思います。

嶋委員 誰に提供するやつ、これ。

十部政策企画課長 そこにホテルを開業したときに、県民の皆さんがそこに泊まるというところの調整というか、そういう形のもんです。

嶋委員 サンリオがやるやつでしょう。

十部政策企画課長 はい。それをするときにどういった課題があるかとか、そういったところを調整するという意味でございます。（「そういうことね。はい、分かりました」と言う者あり）

中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

中野委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

中野委員長 ほかに質疑もないので、次に②と③について、一括して説明をお願いします。

幸野交通政策企画課長 空港アクセス改善事業の取組について御報告いたします。

資料53ページをお開きください。

まず、1運航関係ですが、昨年7月に空港アクセス便の運航が開始されました。安全運航を第一に、4往復8便からスタートし、片道約35分で西大分と大分空港を結んでおります。今月からは2便増便し、5往復10便のダイヤ編成とし、安全運航と併せ利便性向上にも向け、段階的な増便を進めております。また、来月の2日からは好調なインバウンド客の取り込みであつたり、国東の新たな観光資源となることも

期待しまして、空港での周遊便を開始することとしております。

このように、一昨年の別府湾周遊便の就航開始から1年半、着実に安全運航の実績を積み重ねていると認識しております。現在、運航事業者は増便のための夜間運航開始に向けた手続を進めており、夜間周遊便から夜間定期便へと段階的にステップアップし、夜間定期便については今年夏のサービス開始を目指す予定と伺っております。

次に、2の2次交通対策です。空港アクセス改善には、ホーバークラフトの導入と併せ、大分市内中心部と西大分ターミナル間の2次交通手段の確保が必要となります。現在県では、その手段として、大分駅構内タクシー協会と連携し、ホーバータクシーの取組を実施しております。

運賃はメーター運賃で走行しますが、利用者料金は1台あたり初乗運賃程度の600円に固定し、その差額は県が補填しております。県負担の1人当たりの運行コストも370円程度と効率的な内容で実施しています。2次交通を整えモーダルシフトを促すことで、空港駐車場の混雑緩和にもつながることも期待しています。

最後に、3にぎわいづくりになります。ホーバークラフトのさらなる魅力発信等に向けて、県としても、ホーバーターミナル施設の魅力的な空間と、周辺地域が有する資源やポテンシャル等を最大限いかしながら、にぎわい創出をしていくことが大切だと考えています。そのため、今年度より民間の創意工夫を凝らしたイベント開催や、ホーバークラフト関連の商品開発などの提案を募り、民間発意の様々な取組に対し支援を行うこととしております。

こうした取組を引き続き着実に進め、大分空港のアクセス改善と併せ、県民の貴重な財産であるホーバークラフトとターミナルの一層の魅力向上に努めてまいります。

続きまして、資料54ページを御覧ください。

広域交通ネットワークの取組について御報告します。まず、上段の1全国の基本計画路線関係県等と連携した取組でございますが、全国の

6期成会との共同主催による総決起大会を1月に東京都内で初めて開催いたしました。

当日は500名以上の関係者が集まり、8名の知事や多くの国会議員が応援に駆けつけてくださり、県議会からも、嶋議長をはじめ総務企画委員会の皆様にも御参加をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

大会後の要望活動では、法定調査の早期実施や、必要な財源の大幅な拡充、地方負担の軽減などを政府・与党へ強く訴えてまいりました。

引き続き、全国的な動きを活発化し、世論を喚起していくためにも、全国各地の期成会と連携し、第2回大会を開催すべく調整を進めてまいります。

中段の2東九州新幹線の整備計画格上げに向けた取組でございます。令和8年度の政府予算案に基本計画路線に係るケーススタディが初めて盛り込まれました。これを受け、早速1月に、4県1市の首長や議長等で国土交通省を訪問し、ケーススタディ調査の対象に、東九州新幹線を選定するよう強く要望を行いました。ケーススタディは、いわゆる法定調査ではないものの、その前段階の調査として期待しており、今後あらゆる場を活用し、国への働きかけを強化してまいります。

下段の3豊予海峡ルートの研究活動等ですが、一昨年度より技術的な課題について、段階的に研究を進めておりますが、令和6年度に実施した地質文献調査に引き続き、令和7年度は、道路トンネルの工法や概算事業費の算出について検討を行いました。専門家からは青函トンネルと同様の山岳工法の適用は十分可能との御意見をいただき、その場合の概算事業費は、海峡部で約9,300億円と試算されました。今年度は、PFI方式等による民間資金を活用した多様な官民連携手法の可能性について検討していきたいと思っております。

中野委員長 ただいまの報告について、まず、委員の皆様から質疑などはありませんか。

高橋委員 すみません、一番最後に豊予海峡ルートの研究活動ということで、これは要するに海底トンネルを前提に進めようとしているとい

うふうに理解しておいていいんですかね。

幸野交通政策企画課長 豊予海峡ルートに関しましては、まずは、やはり技術的課題の検証が必要だということを、令和5年のときに有識者の研究会でも指摘されております。そこで、過去の調査で行った、旧日本鉄道建設公団が行った調査というのを、まずはそこから技術的に見直してみよう、再検証してみようというところから進めております。

その過去の調査がトンネルの場合だったものですから、そこを今回はやってみたと。これで進めていくというよりは、まずはここから調査をしていこうということでやったものでございます。

高橋委員 分かりました。じゃあ、今後どうしていくかは、またその調査次第というか、いろんな識者の意見も聞きながら検討を進めていくと。実際問題、私は橋という話にはならんとは思いますが、それにしてもかなり長いトンネルで、海の底を走るということになるんで、もうそれを前提にどんどん調査研究を進めていくのかなとちょっと思ったので。

幸野交通政策企画課長 海峡部を渡るということでありまして、やはり地震の問題だったりと、それから、海底であれば安全性の問題だったりと、様々研究しないといけないことは多くあると思います。橋の場合は、また橋の課題というものもあると思います。

有識者の意見を取りながら、一つずつそういった課題を検証して、実現可能性に向けて検討していきたいというところでございます。

嶋委員 ケーススタディの要望ですが、1月に鹿児島県の森山代議士に御同行いただいて、鉄道局長にも要望させていただきましたが、このケーススタディも国の予算が決定しているわけですから、早めに行った方がいいと思うんです。6月にまた、知事を始め、我々議会も同行して要望に行くようですが、もっと早く行った方がいいんじゃないんですか、どうなんですか。

幸野交通政策企画課長 嶋委員おっしゃるとおりで、予算がもう既に成立をしております。まず、どういった調査になるのかを国の方にしっ

かりと聞き取って、なるべく早めの国に対しての強い要望を今、関係者で調整をしていこうとしているところでございます。しっかりと進めていくつもりでおります。

嶋委員 全国の基本計画路線の関係者が一堂に会して決起大会した関係で、大分県が何か抜け駆けするようなことでどうかと思いますが、それはそれとしてしっかり要望していかないと、よろしくお願いします。

中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

中野委員長 よろしいですか。

では、委員外議員の方は質疑などありませんか。

福岡委員外議員 空港アクセスの改善事業についてちょっとお尋ねなんですけど、ホーバータクシーの取組というのは、結果的に成果としてあったのかなというのと、空港の駐車場がもう本当、金曜、土曜とかもう混雑して、周辺の有料駐車場さえもう満杯で、予約を取らないと入れないような状況なんですけど、せっかくこの大分側のホーバーターミナルは400台の駐車場が使えるということなので、エアライナーの立ち寄りを認めたり、ターミナルに車を止めてもらって空港に行ってもらった方が、今の時点では空港の駐車場の混雑緩和につながるんじゃないかと思いますが、どういう考え方でしょうか。

幸野交通政策企画課長 ホーバータクシーの成果についてです。昨年3か月間、無料のシャトルバスを運行いたしました。その際も、ホーバーに乗る方の約3割が無料のシャトルバスを利用していたと。やはり一定の大分駅からホーバーターミナルまでの公共交通機関の利用実績があるということで。じゃあ、シャトルバスじゃなくてタクシーでどうかということでやってみたところ、やっぱり同様の約3割の方の利用があったということでございます。そういったニーズに対して何らかの交通手段をとということで、それを成果として事業の継続を決めたところでございます。

もう1点の空港の駐車場の改善ですけれども、空港の駐車場は混雑日が非常に多いということ

で、その対策も一方で考えなければならないと。モーダルシフトができれば空港の駐車場が空くということで、450台のパーク・アンド・ライド機能ということで西大分の駐車場を整備したところでございます。

エアライナーの乗り入れに関しましては、また運行している事業者のお考え等もありますから、しっかりとそういった交通事業者の意見を聞きながら考えていきたいと思いますが、いずれにしても、民間からの発意であったり、利便性を向上するような取組には積極的に対応していきたいと考えております。

福岡委員外議員 ホーバーの利用が3割しかなくて、その3割しかタクシーもバスも使っていないということなんですが、もうほとんど使われていないと言っていいんじゃないかと私は思うんですけども。

やっぱりせつかく450台もある駐車場が利用されなくて空港が混雑しているということ自体は、真剣に考えなきゃいけないんじゃないかと。ホーバーがきちんと運航されれば行くんじゃないかなんていう甘い見通しじゃなくて、今どう改善するかをしっかりと考えていただきたいというふうに思います。もういいです、回答は。

中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

中野委員長 ほかに質疑もないので、次に、④について説明をお願いします。

木口おおいた創生推進課長 令和7年度における大分県のふるさと納税の状況がまとまりましたので報告いたします。

資料の55ページを御覧ください。

ふるさと納税は年々市場規模が拡大しており、地方自治体にとっては貴重な財源となっています。昨年8月末の新しいおおいた共創会議で、知事と市町村長で議論して以後、市町村と連携して県内自治体への寄附額増に取り組んでいます。

まず、上段の個人版ふるさと納税ですが、太宰内の令和7年度を御覧ください。7年度の寄附額は前年度比3.5倍の1億8,992万4千円で、過去最高となりました。7年度の取組

としては、返礼品を年度当初の50品目から年度末に約400品目に増やすとともに、10月にはいわゆる4大サイト全てに掲載を完了しました。

次に、下段の企業版ふるさと納税ですが、こちらも太宰内の令和7年度を御覧ください。7年度の寄附額は過去2番目に多い2億6,505万4千円となりました。なお、過去最多の3億円超の寄附がありました令和6年度は、ソフトバンク株式会社から再造林に2億5千万円の大規模寄附がありました。この影響が大きいため、2段書きの下欄に、ソフトバンクからの寄附を除いた額を記載しておりますけれども、令和6年度から約3倍の伸びとなっております。令和7年度の取組としては、周知用パンフレットを作成するとともに、マニュアル作成や庁内説明会など、体制整備を図ったところであります。

56ページを御覧ください。

上段の個人版ふるさと納税の寄附目的の内訳ですが、こども・子育て支援やNPO活動支援の各事業に活用させていただいております。また、特に令和7年度は、大分市佐賀関の大規模火災への寄附も約2千万円いただいております。

下段の返礼品の内訳ですが、旅行券・トラベルクーポンが約8割を占めており、その他では、海産物やカボス加工品等が人気を集めています。

引き続き、本県への寄附の獲得を進めるとともに、県内自治体への寄附額増についても、共通返礼品の造成や都市圏での共同PRなど、市町村と連携して取組を進めてまいります。

中野委員長 ただいまの報告について、まず、委員の皆様から質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

中野委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

中野委員長 別に質疑もないので、次に⑤について説明をお願いします。

松垣地域交通・物流対策室長 おおいた地域交通ビジョン2026の策定について御説明します。

57ページを御覧ください。

令和8年9月末に、現行の大分県地域公共交通計画が終期を迎えることから、10月から新計画へ更新することとしております。乗務員不足や利用者の減少等の厳しい状況に置かれている地域交通の維持・確保を図るため、目指すべき地域交通の姿と施策の方向性を示すマスタープランとして、おおいた地域交通ビジョン2026を策定します。これに基づきまして、今後各市町が交通計画を改訂していくとともに、県、市町村、交通事業者等が連携して、地域の実情に応じた施策を検討していきます。

検討の経過と今後の予定ですが、昨年8月から、様々なデータを活用し、移動実態や輸送実績等の把握をするとともに、県民や交通事業者等を対象としたアンケートとヒアリングにより課題分析を行い、圏域分科会等で検討を重ねてまいりました。

今後は、6月の協議会において、今国会で行われています地域交通法改正の内容を反映した計画最終案の協議を行った後、第2回定例会の総務企画委員会で御報告し、パブリックコメントを行う予定です。

次のページをお開きください。

ビジョンの骨子について御説明します。マイカーに頼りすぎず、誰もが安心してスマートに移動できる大分県を目指す姿として掲げ、この達成のため、三つの基本方針と9の重点施策を整理しました。

基本方針1では、住み慣れたまちで暮らす・働く・育てるための交通空白解消へとして、地域の実情に合った各交通モードの見直し等を行い、交通空白の解消に対応していきます。

基本方針2では、未来を見据えたデジタルでスマートな地域交通へとして、効率性の向上などを目指し、DX化の促進による交通システムの改善と先進技術による新たな移動サービスの導入等に取り組みます。

基本方針3では、カッコイイ仕事として担い手が育つ地域交通へとして、乗務員の確保・定着と就労環境の改善や、業界全体の魅力発信等に努めてまいります。

地域公共交通の課題解決と目指す姿の達成に

向け、実効性の高い計画となるよう、引き続き活性化協議会での議論を重ねながら、今年秋の計画改訂に取り組んでまいります。

中野委員長 ただいまの報告について、まず、委員の皆様から質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

中野委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

中野委員長 別に質疑もないので、これで諸般の報告を終わります。

予定されている案件は以上ですが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

中野委員長 特にないので、これをもちまして、企画振興部関係を終わります。執行部はお疲れ様でした。

ここで、暫時休憩します。

午後2時55分休憩

午後3時02分再開

中野委員長 これより、総務部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

中野委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

中野委員長 また、本日は、委員外議員として、福崎議員に出席いただいております。

なお、諸般の報告に際し、観光政策課の山橋課長補佐にも出席していただいております。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の姫野主幹です。（起立挨拶）

政策調査課の笠置主査です。（起立挨拶）

続きまして、執行部の自己紹介をお願いします。

〔総務部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

中野委員長 それでは、総務部関係の令和8年

度の行政組織及び重点事業等について説明願います。

なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔・明瞭をお願いします。

若林総務部長 では私から冒頭、概略のみ御説明申し上げます。

資料の２ページをお願いいたします。

まず、組織ですけれども、本庁は知事室、行政企画課など１２所属、地方機関は振興局や県税事務所、公文書館がありまして、職員数は９７３名であります。

次に、３ページを御覧ください。

総務部の予算概要であります。先般の第１回定例会で御審議いただいた総務部の令和８年度の一般会計の予算総額は、上の表の左から２列目の予算額（Ａ）欄、上から３行目の計にありますとおり、２，１４４億８，３９５万８千円です。

これを対前年度の当初予算額と比較しますと、右から２列目、前年度対比（Ａ）－（Ｂ）欄にあります、２２６億６，０８３万４千円、率にして１１．８％の伸びになります。

これは、物価高の影響などにより、税収が増えまして、それに伴って地方消費税清算金が増えたことなどによるものです。

では、順次各所属長より御説明申し上げます。

姫野知事室長 知事室でございます。

資料の４ページをお願いいたします。

まず、１組織については、総務班と知事補佐班で構成されており、職員数は１０人でございます。２分掌事務については、知事及び副知事の秘書業務に関すること、知事の政策研究の補助に関すること、叙位、叙勲及び褒章に関すること、表彰に関することなどを担当しております。

次のページをお願いいたします。

令和８年度当初予算の総額は、左下に記載しておりますとおり１億８，５１１万５千円でございます。

次のページをお願いいたします。

予算の主な内容は、特別職を含む職員の給与費、秘書用務等に要する秘書事務費、知事表彰、

県民表彰等、表彰に関する表彰事務費でございます。

渡部行政企画課長 行政企画課です。

資料７ページをお願いいたします。

まず、１組織についてですが、総務企画班、行政企画班及び組織管理班の３班体制で、職員数は１７名でございます。

次に、２分掌事務の主なものとしまして、

（１）組織及び権限に関すること、（２）事務の管理改善に関すること、（３）行財政改革の推進などを所管しております。

その下の、３重点事業について、一つ目は行財政改革推進計画２０２４の着実な実行です。令和６年９月に策定した大分県行財政改革推進計画２０２４に基づきまして、デジタルや先端技術などを活用しながら持続可能で質の高い公共サービス等の維持・向上と、安定的な行財政基盤の構築を目指してまいります。

二つ目はオフィス改革の推進でございます。組織力の向上や職員一人ひとりの能力の発揮、人材の確保などを目的としまして昨年度から執務環境の整備などを進めておりますが、引き続き効率的かつ多様で質の高い働き方の実現に向けて取り組んでまいります。

続いて、８ページをお願いいたします。

歳出予算についてでございます。

左下の合計にあります６７億４，０２５万６千円につきましては、この後御説明させていただきます県有財産経営室所管分を含んでおります。当課の主なものといたしましては、次の９ページ、上から３段目の外部監査費１，４２１万７千円は、包括外部監査の実施に要する経費でございます。

続きまして、一番下のオフィス改革推進事業費６億８，３５０万円は、さきほど重点で御説明いたしましたオフィス改革を推進するための経費でございまして、庁舎の執務環境整備に向けた設計・施工委託や什器の整備等を行います。今年度は主に別館の整備と、庁内電話の整備を行う予定としております。

後藤県有財産経営室長 県有財産経営室です。

資料の１０ページをお開きください。

まず、1組織についてですが、利活用推進班と公共施設総合管理班の2班で構成されており、職員数は9名となっております。

次に、2分掌事務についてです。主なものとしましては、(1) 県有財産の経営及び総括管理に関する事、(2) 県有財産の有効利活用に関する事、(9) 公共施設等の計画的管理・長寿命化の推進に関する事などを担当しております。

次に、3重点事業については二つです。一つは、第5次県有財産売却等推進計画に沿って、着実に未利用県有財産の利活用と収入確保を図ります。もう一つは、大分県公共施設等総合管理指針に基づき、県有建築物の長寿命化対策を推進してまいります。

次に、令和8年度当初予算ですが、資料11ページをお開きください。

主なものとしまして、まず、事業名欄の2番目、県有財産総合経営推進事業費7,039万1千円は、県有財産の適正管理を図るため、未利用財産の売却に向けた条件整備や、老朽化対策・災害対応力強化のための庁舎整備を行うものでございます。令和8年度は、大分総合庁舎建設に向けた要求水準書の作成等を行います。

次に、12ページ、事業名欄の1番目、県有建築物保全事業費40億円は、県有建築物保全計画に基づきまして、県有施設等の保全工事を行うものです。令和6年度末に改訂した大分県公共施設等総合管理指針や近年の急激な労務単価の上昇等を踏まえ、前年度予算から10億円増額して県有施設の保全を進めてまいります。今年度予定しております主な工事としましては、九重青少年の家の大規模改修工事や県立図書館の電気設備等改修工事などがございます。

最後に、事業名の欄の2番目、県有建築物照明改修事業費8億5,249万9千円は、蛍光灯の製造・輸出入が令和9年末までに禁止されますことから、国の地球温暖化対策計画を参考にして、令和12年度を目途として県有建築物の照明をLED化していくものです。

居石デジタル政策課長 デジタル政策課です。

委員会資料13ページを御覧ください。

まず、1組織については、記載のとおり5班体制で、職員数は計28名となっております。

2分掌事務については、主なものとして(1) デジタル化の推進に係る総合企画及び連絡調整に関する事、(3) デジタルインフラの構築及び運用に関する事がございます。

次に、14ページを御覧ください。

3重点事業を御説明します。1点目はDX推進戦略の実行でございます。本戦略は昨年度改訂いたしまして、こども政策や防災等の公共性の高い分野の内容を拡充したところです。本年度は新戦略の実行元年ということで、戦略に基づき各政策分野の施策を充実させるため、各部署の先駆的・挑戦的な施策の企画立案であったり、戦略に定めた目標の達成前倒しに向けた伴走支援を行ってまいります。

2点目はデジタル・AI実装による業務改革でございます。県政運営の効率化・高度化のためにデジタル技術を活用した業務改革に取り組みます。具体的には、生成AI等のICTツールの利用環境を整えた上で、外部の有識者を活用しつつ、各所属のDX推進リーダーを中心に、組織横断的な業務改革、DXを推進してまいります。

3点目は市町村DXの推進及びデジタル人材の育成です。誰もがデジタル技術の恩恵を享受するためには、県民により身近な市町村のDXも重要であると考えておりまして、市町村の持続可能性を確保することも含めて、広域自治体として県が積極的に市町村の行政サービスの高度化・組織のDXによる業務改革を推進してまいります。それとともに、それを担う人材の育成・確保を図ります。

次に、歳出予算について御説明します。

15ページを御覧ください。

3月の第1回定例会で御審議いただいた当課の歳出予算額は、左下の合計にありますように、19億9,274万8千円です。主なものを御説明いたします。

16ページを御覧ください。

太枠のデジタル行革推進事業費3,421万4千円は、これが重点事業の2点目に対応する

もので、生成A I等デジタルツールの活用環境を整備し、全庁的な業務改革を推進するための予算となっております。

また、二つ目の太枠の自治体D X共創事業費5, 691万円は、重点事業の3点目に対応するもので、県が市町村職員も含めてデジタル人材の育成を行い、また外部人材確保のための補助を行う等、市町村のD X推進を支援するための予算となっております。

原尻県政情報課長 県政情報課です。

委員会資料の17ページをお願いします。

1組織についてですが、文書班及び情報公開班の二つの班で構成されており、職員数は13人となっています。また、地方機関として公文書館があり、職員数は5人となっています。

次に、2分掌事務についてです。主なものとしては、(2)文書事務の指導及び改善に関すること、(3)公文書の收受及び発送に関すること、(7)情報公開の公文書公開に係る事務の総括に関すること及び(8)の個人情報の保護に関する事務の総括に関することなどでございます。

3重点事業につきましては、職員に対する研修を行い、適正な文書管理事務を推進するとともに、情報公開・個人情報保護制度の円滑な運用を実施してまいります。

次に、令和8年度当初予算ですが、次の18ページを御覧ください。

県政情報課の予算額は、法務室を含んだ総額で、表の左側の一番下の合計欄、4億1,400万6千円でございます。

続いて、資料の19ページを御覧ください。

歳出予算の主なものとしましては、事業名欄一番上の文書収発・浄書集中管理費8,636万4千円は、集中管理による文書の発送・印刷等に要する経費でございます。

二番目の法制事務費4,112万9千円は、県報発行等に要する経費です。

次の20ページに移りまして、上から二番目の公文書館運営費4,591万5千円は、歴史資料として重要な公文書等を収集、整理し、県民等の利用に供する公文書館の運営費です。

田原法務室長 法務室でございます。

資料21ページをお開きください。

まず、1組織でございますが、法務室には、室長以下9人の職員が配置されております。

続いて、2分掌事務でございますが、主なものとしては、(1)法制審議に関することとして、具体的には、条例等の予算外議案や県規則及び訓令などの事前審査を行うこととでございます。また、(4)公益法人等に関する事務の連絡調整に関すること、(6)大分県行政不服審査会に関すること、(7)訴訟の処理に関する事務の連絡調整に関することなどを所掌しております。

歳出予算につきましては、法務室は県政情報課の課内室として、県政情報課において一元的に執行・管理されております。

難波人事課長 人事課でございます。

資料の22ページを御覧ください。

まず、1組織についてです。人事課は、御覧のとおり六つの班と、その下、地方職員共済組合業務従事の6班1業務従事による34名体制となっております。

また、下にございますとおり、大分県職員互助会及び大分県自治人材育成センターに業務援助を行っております。

次に、23ページを御覧ください。

2分掌事務についてですが、主なものとして、(1)の職員の定数、任免、分限、懲戒、服務その他の人事に関すること、(2)の職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること、(6)の職員の研修に関すること、(7)の職員の保健及び元気回復に関することを所管しております。

次に、3重点事業、大分県職員の確保対策についてでございます。官民間問わず人手不足が顕著な中、優秀な人材の確保に向けた取組が急務となっております。これまで、試験日程を従来よりも早めた先行実施枠の創設や、一次試験におきまして全国300か所以上で受験できるテストセンター方式を導入するなど、より多くの方に受験していただけるよう、様々な工夫を凝らしてきたところですが、今年度も、受

験者の負担軽減を図るため、技術職や医療免許職種における専門記述試験や、初級試験における作文試験などを廃止するほか、25歳前後のいわゆる第二新卒が受験できるよう先行実施枠における年齢要件の上限を24歳から28歳へ引き上げる取組をしているところでございます。

また、若手職員による出身大学訪問や県内高校での仕事紹介などを通じまして、学生等の就職の方向性が決まる前の早い段階での対策に取り組むとともに、これまでの在宅勤務や子育て支援制度を充実させてきたところですが、今年度からはフレックスタイム制を本格導入するなど、ライフスタイルに応じた多様で柔軟な働き方ができる環境整備も進めています。

こうした様々な取組を通じまして、大分県の将来を支える優秀な人材を確保し、県政のさらなる発展や県民サービスの向上に繋げてまいります。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。
24ページを御覧ください。

人事課の歳出予算額は、左下の合計欄にありますとおり、56億7,551万8千円です。
このうち主なものを御説明いたします。

25ページを御覧ください。

事業名給与費、左下の目計欄にあります52億2,341万円は、人事課職員41名分の給与に加えまして、全庁分の退職手当等を計上しているものでございます。

次に、26ページを御覧ください。

事業名欄の上から三つ目、政策県庁を担う人材確保・育成推進事業費998万5千円は、安心・元気・未来創造の大分県づくりに向けまして、政策県庁を担う人材の育成や将来の県庁を支える優秀な人材の確保を推進する事業でございます。具体的には、先進的な知識・技術の習得に向けて研修派遣を充実させるとともに、資格取得者への受験費用を支援する予定であり、職員の自発的なキャリア形成を後押しするための環境を整えまして、大分県人材育成・確保基本方針に掲げる自ら考え自ら行動する職員の育成を進めてまいります。

日野財政課長 財政課分について説明させてい

たきます。

27ページをお願いいたします。

まず、1組織ですが、当課は、総務企画班と五つの予算班で構成されており、職員数は26人です。2分掌事務としては、県議会に関する、及び予算の調製、地方交付税、県債など、県財政に関することを担当しています。

次に、28ページを御覧ください。

一般会計歳入予算全般について説明させていただきます。本年度当初予算の総額は、表の左から2列目、一番下の合計欄にありますとおり、7,300億5,800万円となっており、これは、喫緊の課題である物価高騰対策を充実するとともに、ビジョン2024の実現を加速させるための諸施策を盛り込んだ結果、前年度と比較して、273億8,100万円の増、率にしてプラス3.9%と、過去最高額の予算となっています。

歳入予算の内訳のうち、第1款県税から第3款地方譲与税については、後ほど、税務課長から説明いたしますので、私からは、その他の項目のうち主なものを説明します。

まず、第4款地方特例交付金は57億9,600万円と、前年度に比べ49億9,700万円の増となっています。これは、軽油引取税などの当分の間税率や自動車税環境性能割の廃止に伴う減収分が地方特例金により補填されることによるものです。

その下、第5款地方交付税は1,993億円と、義務的経費の増や物価高・価格転嫁への対応など、財政需要の増加により140億円の増を見込んでいます。一方、地方交付税の振り替わりである臨時財政対策債は、下から2行目にありますように、原資となる国税法定率分の増加により、昨年度に引き続き、発行なしとなっています。

これらが、県税とともに一般財源を構成する主な歳入項目となっていますが、予算編成において、国庫支出金などを含む歳入を適切に見積もるとともに、歳出を精査した上で、なお不足する財源については、第12款繰入金の1行下に記載している財政調整用基金繰入金で補って

います。

本年度の当初予算では、前年度と同額の９０億円を取り崩すこととなっています。

次に、４重点事業についてです。当課の重点の取組は、ビジョン２０２４の目標の実現を支える安定的で持続可能な財政基盤の構築です。金利上昇局面にある公債費に加え、人件費、社会保障関係費などの増加が見込まれますが、引き続き県財政を巡る情勢を見極めながら、行財政改革推進計画に基づき、財政調整用基金残高の確保や県債残高の適正管理に努めてまいります。

続きまして、歳出予算について御説明します。次のページを御覧ください。

歳出予算の総額は、左下の四角囲みにありますとおり、９５２億４，１７３万２千円であり、その大部分は、県債の償還に充てる公債費が占めています。

次のページをお願いします。

公債費のうち元金ですが、事業名欄一番上の公債管理特別会計繰出金６８７億８，２０５万円は、県債の償還を一元的に行うため、通常債分の元金相当額を一般会計から特別会計に繰り出すものであり、国土強靱化債の償還増などにより、前年度と比べ１１億１，２１５万６千円の増となっています。

その下、減債基金積立金８４億１，５００万円は、３０年で償還する全国型市場公募債の満期一括償還に備え、発行済額の３．３％相当額を毎年度積み立てているものです。

次のページを御覧ください。

こちらは、公債費のうち利子分であり、事業名欄上から二つ目、公債管理特別会計繰出金７４億３，８６７万４千円は、さきほどの元金と同様、通常債分の利子相当額を特別会計に繰り出すものです。借入金利の上昇を見込み、前年度に比べ、１６億１，９０８万円の増としています。

阿部税務課長 税務課でございます。

資料の３２ページをお開きください。

１組織についてですが、（１）の本庁税務課は、企画管理班、課税班、税務電算班の三つの

班で構成されており、職員数は２０名となっております。また（２）の地方機関は、四つの県税事務所で職員数は１６６人、合計で１８６人となっています。

次に３３ページ、２分掌事務につきましては、（１）の県税及び県税に係る徴収金の賦課徴収に関することが主なものです。

３４ページをお開きください。

３県税等歳入予算について御説明いたします。表の中ほど、県税（計）の本年度予算額は総額で１，４８８億円を計上しており、前年度予算と比較すると１９億円、率として１．３％の増を見込んでいます。これは、軽油引取税の当分の間税率の廃止や自動車税環境性能割の廃止による減収があるものの、個人県民税や地方消費税が増収となること等が主な要因です。

表の下から２行目、地方譲与税（計）の予算額は、総額で２７５億８，６００万円を計上しており、前年度予算と比較すると２１億２，６００万円の増を見込んでいます。これは、特別法人事業譲与税が好調な企業業績に伴い、２４億８，２００万円増加することなどによるものです。

その下の地方消費税清算金については、６９４億８，５００万円を計上しており、地方財政計画における全国ベースでの消費及び輸入の動向などを踏まえ、９８億８，７００万円の増となっています。

次に、４重点事業について御説明します。一つ目は、大分県宿泊税の円滑な導入に向けた取組についてです。こちらにつきましては、本年２月に取りまとめられた大分県観光振興財源検討会議報告書を受け、今後、宿泊事業者への説明会など、円滑な導入に向けて取り組んでまいります。後ほど、諸般の報告にて税制度の詳細について説明させていただきます。

二つ目は、県税収入の確保についてです。県税の中でも特に収入未済額の大きい個人県民税については、市町村が賦課徴収を行っていることから、市町村と連携し、徴収強化に取り組んでいます。具体的には、県職員の派遣に加え、市町村間で徴収職員の相互併任を行い、市町村

同士で、税の徴収に関し、お互いに協力し合う仕組みを導入しており、引き続き、市町村における徴収体制の強化や技術の向上を図りたいと考えております。

次に、歳出予算について説明します。

35ページをお開きください。

税務課の歳出予算額の合計は、左下の合計にありますとおり910億7,970万3千円となっております。

主なものを御説明します。

36ページをお開きください。

事業名欄の上から二つ目、県税徴収事務費です。右端の事業概要欄を御覧ください。主なものを説明します。上から二つ目の二重マル、個人県民税徴収取扱費17億6,688万5千円は、個人県民税を賦課徴収した市町村に対し、徴収取扱費を交付するものです。

また、その二つ下の二重マル、自動車税徴収強化対策事業費2,170万円2千円は、自動車税の電話での納付案内業務やコンビニエンスストアでの収納代行委託料等に要する経費です。**和田市町村振興課長** 市町村振興課です。

委員会資料の37ページを御覧ください。

1組織についてですが、当課は、企画管理、行政、選挙、財政、税政の5班で構成されており、職員数は29人でございます。また、地方機関につきましては、38ページ以降に記載していますが、当課で六つの振興局を所管しており、職員数は計580人でございます。

次に、44ページを御覧ください。

2分掌事務についてですが、当課は(1)にありますとおり、市町村等に対する行政・財政・税政に関する助言、(3)の各種選挙の執行、(14)振興局に係る人事及び予算などを所管しております。

次に、3重点事業についてです。

まず、(1)市町村の行財政基盤確立のための支援です。人口減少・少子高齢化が急速に進行する中、市町村が住民サービスを維持・向上できるよう、持続可能な行財政運営や水道事業など市町村公営企業の健全経営に向け、決算や収支見通し等を踏まえた適切な助言、支援等に

引き続き取り組んでまいります。

次に、(2)市町村の人材育成支援です。市町村職員の政策形成能力の向上と、幅広いネットワークの形成を目的に、毎年、市町村から県庁各課に実務研修生を受け入れています。今年度は3市から5名を受入れ、市町村振興課をはじめ、法務室やデジタル政策課などの四つの所属に配属しております。

また、市町村職員の税徴収事務のスキルアップや、担当者間のネットワークの形成を目的とした集合研修、おおいた徴収カレッジの実施などを通じて、変わりゆくニーズに的確に対処できる実務能力や政策企画力を持った市町村職員の人材育成を支援してまいります。

最後に、(3)市町村との連携についてです。複雑・多様化する行政課題に対応するためには、県と市町村が緊密に連携することが重要です。これまで県全体で抱える重要課題に対しまして、知事と18市町村長からなる新しいおおいた共創会議において議論を重ねてまいりました。昨年度からは、今後の人口減少社会の本格化を見据え、県と市町村によるワーキンググループを設置し、持続可能な行政運営体制の確保に向けた議論を進めているところでございます。今後も、あらゆる機会を捉えて市町村との対話を進め、さらなる連携を深めてまいります。

次に、歳出予算について御説明申し上げます。

資料の45ページを御覧ください。

当課の歳出予算総額は23億9,500万3千円で、この多くは市町村振興課及び6振興局の運営経費となっております。

主な事業についてですが、46ページを御覧ください。

地方選挙執行経費3億616万円です。この事業は、令和9年4月に予定されている大分県知事選挙及び大分県議会議員選挙に係る経費のうち、投票用紙や選挙公報などの印刷経費など、令和8年度に要する経費を計上するものです。

安部学事・私学振興課長 学事・私学振興課です。

委員会資料の47ページをお願いします。

まず、1組織についてです。当課は企画・大

学連携推進班、私学運営支援班、私学助成班の3班で構成しており、職員数は合計11人です。また、県立看護科学大学及び県立芸術文化短期大学に業務援助を行っております。

次に、2分掌事務についてです。(1)総合教育会議に関すること、(2)大学との連携に関するもののほか、(3)、(4)の各公立大学法人に関することや(5)私立学校並びに私立専修学校及び私立各種学校に関することなどを所管しております。

その下の3重点事業についてでございます。

まず(1)県内大学等の魅力強化についてです。今後さらに少子化が進む中で、県内大学等が多くの進学希望者から選ばれ、地域の未来を担う人材の育成・定着や活性化に繋がるよう、産学官の連携組織を通じまして、地域課題の解決や学生の県内定着を促進するほか、海外大学との連携などを通じて、県内大学等の魅力強化を図る取組を推進します。

(2)私学振興の充実においては、公教育の一翼を担う私立学校の教育条件の維持向上、保護者負担の軽減、学校経営基盤の健全性確保を図るために、運営費の一部を助成するなど、進学や就職、スポーツ・文化など各分野での特色ある私立学校づくりを支援します。

次の(3)私立高校生の修学支援では、意欲ある生徒の教育を受ける機会を確保するため、国の修学支援制度等のほか、授業料以外の教育費に充てるための奨学給付金事業を実施します。

(4)私立高等学校のICT教育環境の充実では、私立学校の特色をいかしたICT教育環境の充実を図るため、学習用端末を購入する高等学校及び保護者に対する支援のほか、電子黒板などの周辺機器を整備する小・中・高等学校に対する支援を行います。

最後に、(5)専修学校における実践的人材育成支援についてです。県内の人材確保、専修学校のさらなる質の向上のため実践的な職業教育の充実に取り組む専修学校に対し助成を行います。

続きまして、歳出予算について説明いたします。

次の48ページをお願いいたします。

学事・私学振興課の歳出予算額は、左下の合計欄にありますとおり、102億3,122万1千円となっております。このうち主なものを2点御説明いたします。

49ページをお願いします。

県内大学等魅力強化事業費3,374万1千円です。この事業は、県内大学等の魅力強化を図るため、産学官連携組織おおいた地域連携プラットフォームにおける県内大学等と企業や地域が協働した取組を支援するほか、スタンフォード大学国際異文化教育プログラムと連携した遠隔講座の実施を通じて、県内大学等における国際的な学びを推進するものです。

続く50ページをお願いします。

事業名欄の上から2番目、私学振興費38億8,877万5千円です。少子化の進行に伴い生徒数が減少する中、私立学校においては、特色ある教育活動のさらなる充実が求められています。その実現に向け、私立学校の教育条件の向上と経営の健全性確保等を図るため、県内の私立高等学校などを設置する学校法人等に対しまして、経常的経費等の一部を助成することとしております。

羽田野総務事務センター所長 委員会資料の51ページをお開きください。

総務事務センター関係について説明いたします。まず、1組織ですが、総務事務センターは、総務事務第一班から第三班まで三つの班で組織されており、職員数は計14人となっております。また、旅費計算や手当認定業務処理などのため、会計年度任用職員37人を配置しております。

次に、2分掌事務は、(1)から(5)にありますとおり、主に給与の集中管理、旅費審査・支給及び各種手当の認定に関する事務などを所掌しております。

次に、3重点事業、センターの安定的運営の確保についてです。総務事務センターは、各職員からの届出を受け、旅費審査及び各種手当の認定並びに支給事務を一元的に行っておりますが、今後も、これらの総務系事務を適正かつ効

率的に行うことで、事務一元化によるメリットを発揮できるよう努めてまいります。

続いて、歳出予算について御説明申し上げます。

52ページをお開きください。

総務事務センターの予算総額は左下にございますとおり5億2,865万6千円となっております。

予算の内訳につきましては、53ページをお願いします。

主なものとしまして、事業名欄一番下の総務事務システム改修事業費4,859万8千円については、フレックスタイム制度創設及びサーバーOS更新に伴う総務事務システムの改修に係る経費でございます。

中野委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

まず、委員の皆様から質疑、御意見などはありませんか。

三浦委員 すみません、人事に関してお聞かせください。今年の採用なんですけど、ざっくりと倍率等々を教えてくださいのの一つ。

それから、合格通知を出してから4月1日までに辞退者がどれくらいおったかっちゃうのと、理由を聞いちゃうか聞いちょらんか。もし聞いちゃれば、代表的なものを教えてください。

そして最後、医療系はどげやったか、医師、獣医師等々。

そのあたりを教えてくださいませんか。

難波人事課長 3点御質疑いただきましたけれども、まず1点目の試験倍率です。昨年実施した試験においては、事務系は4.8倍ということで約5倍。技術職についてはちょっとこのところ倍率が厳しくて、昨年度も1.2倍というような状況でございました。

合格通知を出してから最終的に4月以降、採用するまでの間に辞退された方は、このところ3割程度で辞退率が推移してまして、昨年度も32%というような状況になっております。

また、獣医師と薬剤師でしたかね。（「はい」と言う者あり）についても、なかなか厳しい状況が続いておりまして、獣医師についても採用

予定数を充足できていないような状況でございます。なので、引き続きしっかり努力はしていきたいと思っています。

また、薬剤師についても、なかなか最近、民間との競争で厳しいところはあるんですけども、今のところ、今年は欠員等もなく、必要数は確保できている、そういう状況でございます。
三浦委員 ありがとうございます。

一個忘れちゃう、辞退者の理由とか聞いちゃいますか。

難波人事課長 辞退者の主な理由、聞けている範囲で、いろいろあるんですけども、やっぱり多いのは、ほかのところと併願をしておいて、やっぱりそちらに行きたいとかいうような理由が主な理由であります。

三浦委員 ごめん、私ばかり。そのほかのところっちゃうところを細かくやっぱり分析して、今後、何が、ほかのところがどういうふうにあったから県の職員にならずに行ったかっちゃう、そういうところは今後やはりチェックしていただきますように。これ、要望です。

森委員 まず、人事課にお聞きします。難波人事課長にも先日ちょっと相談したんですけども、この4月1日の人事異動内示が先月ございまして、そのときに、今年から出入表を廃止したということで、私といろいろ話す職員からも非常に便利が悪いという話がありました。

今、デジタル政策課も同じ部にありますんで、何かその辺が解決できる方法とか、すごくそこが人事課の皆さんに負担になっているのであれば、そこを改善するとかして、やはり今まであった、私どもにとってもありがたい資料であって、どなたがどこに行ったかっていうのが分かりやすかったんですけども、今、4月に入る前で、今、机の上には席次表をいただいているので大方分かるんですけども、それまでは人事異動、内示の資料を見ながら1個1個探すしかなくて非常に苦勞をした、私自身じゃなくて、また職員も苦勞していたということなので、何かそこをデジタル政策課とかと連携して改善するとか、工夫を、是非これはきちっとやっていただけないかなということで、要望も言いま

すけれども、その状況について教えてください。

あと、学事・私学振興課で、先日、大分県立芸術文化短期大学の入学式に議長の代わりに行かせていただきました。監査委員を一昨年やったときに、芸術緑丘高校から出てきた話なんですけれども、公立大学法人となった20年前以来、緑丘高校の生徒が芸短大のせっかくあるいい施設を活用できない状態になった、附属高校でなくなったときから。これに関しては知事も内容については御存じだというふうに聞いていますので、今後、当時から公立大学法人の取扱いは今どう変わっているのかとか、そういった附属高校との連携について課題があるのであれば、しっかり解決をしていくことが大事じゃないかなと思います。

特に、今年は現役で東京芸大に2名も合格しているという、やはりすばらしい高校ですし、せっかくある施設を使えるような形で今後努力していただきたいと思いますが、それについてお聞かせください。

難波人事課長 まず、さきほどおっしゃっていた出入り表の件でございます。今回、当課としましてもデジタル化による業務効率化の観点から、まず内示書をデジタル化させていただいて、その際に併せて、内示書のファイルで所属の検索をかけると、その所属の出る人と入ってくる人が一覧表で出るような形でさせていただいたところで、これに伴って、今回はちょっと出入り表の作成を一旦行わないということにさせていただきました。

今回のデジタル化によって、やっぱりいいところもあったんですけども、さきほど委員も御指摘いただきましたとおり、一べつして出と入りがちょっとどうなっているのか分かりにくいとか、探し方が大変だっていう声も確かにいただいておりますので、次回に向けまして、おっしゃっていただいたとおり、こういった形で、より職員の方、初めて御覧になる方の利便性が向上していくか検討させていただきたいと思っております。

安部学事・私学振興課長 今、緑丘高校ですね、芸短大との施設の相互利用の話伺いました。

私も年度初め芸短大に伺ったときに、事務局長にやっぱりそういう話があるとお聞きしておりましたので、そういうような活用の道はどうかと聞いてみました。

やっぱり今の段階では、公立大学法人という体を取っているの、なかなかそのままなりと施設を利用するのが難しいという話ではあったんですが、今言うように芸短大も、これからどういうふうなことで大学運営をしていくかということも、広範に見直し等も図っているところですので、そういった検討の中で、公立学校との相互施設利用ができるのかどうかも含めて考えていきたいと思っております。

森委員 是非お願いします。ありがとうございました。

中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

中野委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

中野委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもちまして、令和8年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部から報告をしたい旨の申出がありますので、これを許します。

①について、説明をお願いします。

阿部税務課長 それでは資料の54ページをお開きください。

大分県宿泊税の検討の進捗状況について御説明いたします。県では、昨年5月に学識経験者や市町村、県内の事業者団体で構成する大分県観光振興財源検討会議を設置して検討を重ね、今年2月に大分県観光振興財源検討会議報告書が県に提出されました。これを受け、県といたしましては、宿泊事業者の皆様や県内市町村からの御意見、県観光の将来にわたる持続的かつ安定的な発展など総合的に勘案し、宿泊税の導入を表明したところです。

今後、条例案の提出に向けて準備を進めていくことから、検討の進捗状況について、御説明申し上げます。

まず、1 宿泊税制度について御説明いたしま

す。

目的については、住んでよし、訪れてよしの持続可能なおんせん県おおいたを実現するために必要な施策に要する費用に充当することを目的としています。

課税については、課税客体を県内の旅館・ホテルや簡易宿所、民泊施設といった宿泊施設への宿泊行為に対して課税するものとし、納税義務者は宿泊者としています。

課率については、1人1泊当たりの宿泊料金に応じて、5千円未満が100円、5千円以上2万円未満が200円、2万円以上10万円未満が500円、10万円以上を2千円としています。

免税点は設けず、課税免除については、教育政策上の視点や将来のリピーターにつながる等の公益上の理由から、国内の教育旅行のみとしています。

徴収方法につきましては、宿泊事業者が宿泊者から税を徴収し、県に納入する特別徴収とし、原則毎月末日までに前月分の税を申告納入することとしています。

罰則規定については、特別徴収義務者の証票の掲示等に関する罪、帳簿の記載義務違反等に関する罪等を設けることとしています。

また、宿泊事業者に対する特別徴収報償金として、納期内納付を促進するため、納入した税額の2.5%を事業者へ交付することとしています。

次に、2 宿泊税の運用について御説明します。使途については、県観光の振興に資する施策、徴収に要する経費に充てることとし、県と市町村との役割分担については、県は広域的な施策、市町村は受入環境整備等、地域の実情に即した施策へ充当することとします。県・市町村の使途等については公表するなど、使途の見える化を図るとともに、外部委員による組織体を設置し、年1回の検証を行うこととしています。税収については、観光振興への充当を明確化するため、基金による管理をすることとしています。

資料の55ページをお開きください。

3 宿泊税市町村交付金制度につきましては、

税収から税制度の運用に係る経費及び災害等への危機管理のための共通経費を除いた額の7割を市町村に交付します。市町村ごとの交付金額については、それぞれの税収割合を基本に、市町村と協議の上決定し、交付金は半年ごとに交付します。

4 その他については、特別徴収義務者となる宿泊事業者への支援として、システム改修等の経費に対する補助制度の創設や、周知・広報については、納税義務者である宿泊者や宿泊事業者、県民から理解を得られるよう、市町村と連携し、丁寧かつスピード感を持って行うこととしています。

5 今後のスケジュールにつきましては、4月24日まで実施しているパブリックコメントやこれまで実施してきた宿泊事業者との意見交換会での御意見を踏まえ、制度の詳細を固め、条例案の提出に向けて準備を進めてまいります。

中野委員長 ただいまの報告について、まず、委員の皆様から質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

中野委員長 委員外議員の方は、質疑などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

中野委員長 別に質疑もないので、これで諸般の報告を終わります。

予定されている案件は以上ですが、この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

中野委員長 別にないようですので、これをもって総務部関係を終わります。執行部はお疲れ様でした。委員外議員の方もお疲れ様でした。

委員の皆様は、内部協議がありますので、このままお残りください。

〔総務部、委員外議員退室〕

中野委員長 これより、内部協議を行います。

まず、県内所管事務調査についてですが、事務局は行程表の変更点などを説明してください。

〔事務局説明〕

中野委員長 以上、事務局から説明させましたが、御質疑等はございませんか。

〔委員協議〕

中野委員長 それでは、この案で決定します。
5月11日から県内調査となりますので、欠席や別行動となる場合は早めに事務局に連絡してください。

また、今後、調整が必要となった場合は、私に御一任いただきたいと思います。

次に、県外所管事務調査についてです。

まず、お手元に配付している検討資料について、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

中野委員長 以上、事務局に説明させましたが、日程や調査地についてはいかがでしょうか。

〔委員協議〕

中野委員長 それでは、県外所管事務調査の日程については8月24日から3日間で実施することとします。

調査先については委員長に御一任いただきたいと思いますますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

中野委員長 それでは、6月に予定されている第2回定例会の総務企画委員会で行程を決定したいと思いますので、今後、事務局は行程案等を作成し、適宜委員と情報を共有しながら進めるようにしてください。

次に、その他ですが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

中野委員長 ほかにないので、これをもちまして委員会を終わります。

お疲れ様でした。